

平成27年 多賀城市教育委員会第10回定例会会議録

- 1 会議の年月日 平成27年10月28日(水)
- 2 招集場所 市役所5階 501会議室
- 3 出席委員 委員長 浅野 憲隆 委員 菊池 すみ子
委員 今野 喜弘 委員 樋渡 奈奈子
教育長 菊地 昭吾
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員
副教育長兼教育総務課長 大森 晃
学校教育課長 高砂 弘之
生涯学習課長 萱場 賢一
文化財課長 郷右近 正晃
参事兼教育総務課長補佐 佐藤 良彦
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課副主幹 伊東 芳恵
- 8 開会の時刻 午後1時
- 9 議事日程
日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 会議録署名委員の指名について
日程第3 諸般の報告
事務事業等の報告
日程第4 議事
議案第22号 指定管理者の候補者について(多賀城市文化センター)
議案第23号 指定管理者の候補者について(多賀城市社会体育施設等)
日程第5 その他

委員長

ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成27年第10回定例会を開会します。

日程第1 前回会議録の承認について

委員長

はじめに、第9回定例会、第4回臨時会、第5回臨時会の会議録について、承認を求めます。

会議録については、事前にお配りをいたしておりますので、本日は朗読を省略します。第9回定例会の会議録等について承認を求めますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

委員長

異議がないものと認め、第9回定例会、第4回臨時会、第5回臨時会の会議録については、承認されました。

日程第2 会議録署名委員の指名について

委員長

続きまして、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第22条第3項の規定により、委員長において菊池すみ子委員、今野委員を指名します。よろしく願いいたします。

日程第3 諸般の報告について 事務事業等の報告

委員長

これより、本会議に入ります。事務事業等の報告について、教育長の説明を求めます。

教育長

諸般の報告をいたします。平成27年第9回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

教育総務課関係、9月15日に開会した「平成27年第3回市議会定例会」は、10月14日で30日間の会期が終了しました。一般質問につきましては、10月13日、14日の2日間行われ、教育委員会関係は4名の質問者がありました。

10月1日、第3回市議会定例会で再任された樋渡奈奈子委員に対し、市長から辞令の交付がありました。同日、第4回教育委員会臨時会が開催され、委員長選挙並びに職務代理者の指定が行われました。委員長に浅野憲隆委員、委員長職務代理者に菊池すみ子委員を決定しました。

10月21日、第5回教育委員会臨時会が開催され、報告第2号多賀城市い

じめ防止基本方針について報告し、承認されました。10月22日から11月1日までの期間でパブリックコメントを実施しています。

10月22日、23日の両日、「平成27年度第2回東北都市教育長協議会役員会」が秋田県男鹿市で開催され、教育長が出席しました。

学校教育課関係、10月5日、「塩竈地区障害児就学指導委員会代表専門委員会」が本市で開催され、二市三町の特別に支援を要する児童生徒の来年度の進路等について検討が行われました。本市分では、在学児童生徒19名について審議していただきました。

来年度の新入学児童を対象とした「就学時健康診断」ですが、10月22日の多賀城小学校を皮切りに、10月27日には天真小学校、11月6日に城南小学校、11月11日に多賀城東小学校、11月18日に多賀城八幡小学校、11月20日に山王小学校の順で行われます。対象児童数は、全小学校合わせて532名となっており、昨年度と比較して51名の減となっております。

9月4日と10月22日の両日、宮城県仙台教育事務所と共同で「小中学校事務指導」を実施し、各小中学校の校長及び事務職員に対して、学事関係及び経理関係の事務処理上の指導を行いました。

市内中学校の「校内合唱コンクール」については、10月10日に高崎中学校、10月16日に第二中学校、10月18日に東豊中学校、10月21日に多賀城中学校が、それぞれ市文化センターで開催しております。

10月10日、秋晴れのもと、多賀城小学校で運動会が行われました。また、市内小学校の「学習発表会」は、10月17日に天真小学校、10月24日に多賀城東小学校、山王小学校、城南小学校、多賀城八幡小学校で行われました。

生涯学習課関係、9月27日、グランディ21学びの森において、中央公民館教育事業「自然を学ぼう・自然と遊ぼう」を開催し、親子13組28名が秋の野山の自然観察を楽しみました。

同日、生涯学習100年構想実践委員会主催の市民講座が開催され、魚料理について24名が学びました。

9月29日に第二中学校、30日に高崎中学校で、1年生を対象にした「歌とダンスのワークショップ」が実施されました。これは、復興支援事業としてNPO法人じぶん未来クラブの協力で実施しているヤングアメリカンズによるもので、10月3日、4日の文化センターにおいては、子どもから大人まで約400名の参加がありました。

10月1日、「東北地区社会教育研究大会」が山形県鶴岡市で開催され、社会教育委員の櫻井やえ子さんが、東北地区社会教育連絡協議会表彰を受けました。

10月3日、4日、太宰府市を訪問する市内小中学生20名の子ども使節団にジュニアリーダーが同行し、交流活動を支援しました。

10月5日、「山王地区公民館まつり」が開催され、合唱やダンスの舞台発表や手芸、生け花などの作品展示に20団体335名が参加しました。

10月11日、「第17回史都多賀城万葉まつり」が開催され、小中学生をはじめ、スタッフを含め3,300名の参加者がありました。

同日行われた「第37回大伴家持のつどい短歌大会表彰式」では一般の部、小中学生の部、合わせて41作品が表彰・披露されました。

10月12日、「スポーツフェスティバル」が総合体育館で開催され、走り方教室や健康相談、ニュースポーツ体験などの多彩な催しに652名が参加しました。

10月15日には「社会体育施設等指定管理者選定委員会」を、16日には「文化センター指定管理者選定委員会」を開催し、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの指定管理者の選定について、審査が行われました。

10月18日、「大代地区公民館まつり」が開催され、舞台発表や作品展示など18団体300名が参加しました。

10月21日、「スポーツ推進審議会」が開催され、社会教育推進施策の経過報告のほか社会体育施設等の指定管理者選定について審議が行われました。

10月22日、「社会教育委員会議」が開催され、文化センターの指定管理者選定について、審議が行われました。

文化財課関係、9月28日、「名勝おくのほそ道の風景地保存活用計画策定」に係る協議のため、文化財課長等が文化庁に出張しました。

10月6日、7日、「全国史跡整備市町村協議会第50回大会」が富山県高岡市で開催され、市長、文化財課長が出席しました。

10月11日に開催された第17回史都多賀城万葉まつりに、今年度から市内小中学生で組織された「多賀城鹿踊クラブ」が、多賀城鹿踊を初めて披露しました。

10月16日、「第5回多賀城跡連絡協議会」が市役所で開催され、文化財課長等が出席いたしました。会議では、10月22日、23日に開催される多賀城跡調査研究委員会等について協議が行われました。

10月18日、8月30日から開催しておりました埋蔵文化財調査センター「第26回企画展『震災復興』と『遺跡』」が終了しました。会期中の入館者は1,448名でした。

10月22日、23日、「平成27年度多賀城跡調査研究委員会」が東北歴史博物館で開催され、市長、文化財課長、復興建設課長等が出席しました。

平成27年10月28日提出、教育長、以上でございます。

委員長

ただいまの教育長の事務事業等の説明について、何か質疑ありませんか。
(「質疑なし」の声あり)

委員長

質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します。

日程第4 議事

議案第22号 指定管理者の候補者について（多賀城市文化センター）

委員長

次に、議案第22号指定管理者の候補者について、教育長の説明を求めます。

教育長

議案第22号指定管理者の候補者について、担当課長から説明させます。

委員長

生涯学習課長。

生涯学習課長

それでは、「議案第22号 指定管理者の候補者について」を説明させていただきます。本案は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間の文化センターの指定管理者について、JM共同事業体はその候補者に選定することを決定するものです。

5ページをご覧ください。文化センターの次期指定管理者の候補者の選定は、本年6月30日開催の第6回教育委員会定例会において、多賀城市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条の規定に基づき、公募によることと決定されたところです。

本年7月21日から8月24日にかけて、文化センターの指定管理者の募集要項を多賀城市ホームページ上で公表し、8月25日から27日までを申請受付期間としたところ、2団体から応募がございました。

一つは、JM共同事業体で、株式会社JTBコミュニケーションズを代表団体、三菱電機ビルテクノサービス株式会社を構成団体とするもの、もう一方が多賀の城グループで、株式会社東北共立を代表団体、石井ビル管理株式会社を構成団体とするものです。

なお、JM共同事業体は、現在の文化センターの指定管理者です。

申請のあった2団体に対して、次期指定管理者の候補者を公正・適切に選定するため、多賀城市指定管理者導入方針に基づき、多賀城市文化センター指定管理者選定委員会を設置し、本年10月16日に同委員会の会議を開催いたしました。

選定委員会の委員の構成については、6ページの表をご覧ください。多賀城市指定管理者導入方針に基づき、施設利用者2名、学識経験者又は有識者2名、関係行政機関の職員3名の計7名に選定委員になっていただきました。

選定委員には、申請のあった2団体から提出された提案書などの申請書類を事前に配布し、会議当日には当該2団体からの提案書等に基づくプレゼンテーションを受けていただき、申請書類やプレゼンテーションの内容に関する質疑応答を経た後に、採点により評価を行っていただきました。

採点の方法は、20項目の審査項目を設け、各選定委員が審査項目ごとに5点から0点までの6段階で採点することとしました。選定委員は、1人当たり100点、合計で700点が満点となります。今回は700点満点のうち6割の点数、つまり420点を超えた場合を合格とし、合格も優・良・可の3段階に区分して評価することとしました。

選定委員会の審査の結果、JM共同事業体が526点で合格の「良」、多賀の城グループが468点で合格の「可」の評価となりましたので、選定委員会において、評価の高かったJM共同事業体を第1候補者、多賀の城グループを第2候補者と決定されました。選定委員会における審査結果の詳細については、10ページ以降に掲載しております。

10ページをご覧ください。こちらは、JM共同事業体の得点を集計したものです。審査項目は20項目ありますが、大きく4つの分野、すなわち「文化センター運営の方針、理念」、「文化センター運営、経営に関する取組」、「自主事業実施に関する取組」、「経験や実績」に区分しています。審査項目と審査基準は予め指定管理者の募集要項に示したものであり、今回申請いただいた2団体には、これらの項目に沿って提案をいただいております。

表の右側のAからGまでのアルファベットは各選定委員にランダムに割り振った記号で、集計表に記載の数値は、各審査項目に対する各選定委員の採点内容となります。

次に、11ページをご覧ください。JM共同事業体の提案等に対する選定委員の意見一覧です。審査基準に基づく採点のほか、評価できる点と今後の課題などについて、自由記述により意見を提出していただきました。

今後の課題等については一部厳しい意見も見受けられますが、現在の指定管理者としての経験と実績への期待が多く寄せられています。

12ページの集計表と13ページの意見一覧は多賀の城グループに関するものです。集計表の右側のアからキまでのカタカナは各選定委員にランダムに割り振った記号です。JM共同事業体のAからGまでと、こちらのアからキまでは連動するものではございません。

ここで、7ページをご覧ください。7ページ下の方から次のページにかけて、選定委員会において第1候補者として決定されたJM共同事業体の企画提案の概要を記載しております。

文化センターの運営の方針、理念については、多賀城駅前の新施設の開業、文化センター開館30周年を見据え、さらなる文化芸術の発信拠点の「新しい広場」としての役割を担うことを基本理念として、①芸術文化による賑わいの創出、②次世代利用者層への深耕、③利用者サービスの向上、④施設の維持管理の徹底、の4点を方針として掲げています。

これらの基本方針に基づいてなされた主な提案、ここではその一部を抜粋させていただきますが、その概要、職員体制、指定管理料提示金額については、資料に記載のとおりです。

次に、4ページをご覧ください。冒頭にも申しあげましたように、本案は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間の文化センターの指定管理者の候補者を選定するものです。

ただいま説明させていただいた選定委員会の審査結果を受けて、次期指定管理者の候補者として提案内容の優れていた第1候補者のJM共同事業体を選定することについて、平成27年10月22日に開催した社会教育委員会議に諮ったところ、異議のない旨の意見をいただいております。

本日、本案のとおり教育委員会において決定をいただきましたならば、12月に招集される第4回多賀城市議会定例会に指定管理者の指定に関する議案を上程し、議会の承諾を得て、指定管理者の指定を行うこととなります。

以上で説明を終わらせていただきます。

委員長

ただいまの説明について、何か質疑ありませんか。樋渡委員。

樋渡委員

説明会の参加団体が4団体で、実際に公募に応じたところが2団体ということですが、他の団体名を教えてください。それから、文化センターの選定委員会の審査基準及び採点表で、経営というか運営については皆さんかなり厳しく、きついご意見の方もあったように思います。評価としてかなり個人差が出ているという印象だけ申し上げておきます。

生涯学習課長

はい、説明会の開催には4団体が参加しました。募集要項を出して説明会を開催した段階では、今回の2団体がバラバラに企業ごとに来ていただいたという状況です。説明を聞いた上で、事業を行う上で団体がジョイントする形で申請を受け付けております。説明会に来たのは、公募された4団体です。

二点目の、経営の部分でかなり厳しいのではないかとということですが、もちろん委員の方々も幅広い範囲で様々な分野の方に審査をお願いしております。そういった中で、確かに経営面には辛めの点数もありました。収支計画の部分になりますが、様々な事業を行っていくに当たっては、収入支出に絡んできませんが、事業の内容を見ると、このぐらゐの経費で行うのは難しいのではないかという意見の委員もおられました。ただ実際には、いただいた提案どおりに事業を進めていただくわけではなくて、これから基本協定などを締結していった、多賀城市教育委員会の方針に沿った形で事業を進めていただくこととなります。今回提案をいただいた内容に変更などを加えながら事業を進めていくこととなります。経営面に支障のないような形で進めてまいりますので、ご了解いただきたいと思います。

樋渡委員

わかりました。

委員長

他にございませんか。今野委員。

今野委員

9ページに職員体制があります。職員というのは、多賀城市民からなのか、会社からなのかということが一つです。それから、指定管理料の提示額ですが、これは公募団体から提示された額なのか、市のほうから提示した金額なのかということと、平成29年度だけ450万円高いのですが、そこは何か理由があるのでしょうか。

生涯学習課長

職員体制ですが、これはJM共同事業体が文化センターを運営するに当たって考えている職員体制になります。こちらには地元採用の方も一部いらっしゃいますが、JTBや三菱からの職員によって占められています。

次に、指定管理料の提示額ですが、市側では予算を示さないで公募をしています。はっきりした数字は市として示すことができないという財政上の仕組みがあります。ですから、公募の際には前年度の指定管理料をベースにして、見積もりをしてくださいと話をしています。ちなみに平成27年度の指定管理料の予算額は、1億1,835万4,000円でございます。こちらをベースとして提案いただいた内容によって積算してもらっています。若干高めに出てき

ているという状況です。

実際この後ですが、多賀城市でもこれから予算編成をしていくこととなります。多賀城市側で用意できる予算の金額も踏まえて、すりあわせをしていくこととなります。

また、平成29年度が他の年度より高くなっているという点ですが、指定管理料は毎年同じ金額でいくのが本来だと思っております。平成29年度が突出しているというのは、その年度が文化センターの開館30周年になります。指定管理者の提案として、30周年記念事業を提案いただいているということになります。指定管理料の中に含めた形で提案されているということになりますが、事務方の考え方からすれば、純粋な指定管理料は指定管理料として、30周年記念事業をするのであれば、それは別途予算化をして委託をする、あるいは補助をするということで予算化をするのが適当だと思っております。この部分も指定管理者の候補者となるJM共同事業体と打ち合わせをしながら調整していく項目と思っております。

今野委員

指定管理料はこの金額で決まりだということではないということですね。

生涯学習課長

はい、そのとおりです。

委員長

他にございませんか。樋渡委員。

樋渡委員

選定委員会の委員ですが、運営ということが大事だと考えると、いわゆる経営に長けた民間の経営者の方とか、企画運営でも経験を積んだ方とかがいらっしゃると、より磐石になると感じました。今の委員は、市の行政の方と後は利用者の代表の方なので、こういう大きい施設の運営に携わった経験のある方が入ると、ノウハウとかが得られたりするのではないかと思います。

生涯学習課長

はい、お話のとおりかと思えます。多賀城市の指定管理者の共通の導入方針がありますので、選定委員会の委員の皆さんはそのカテゴリーの中から選ばせていただきました。ただ委員お話のとおり、経営面は重視しなければならない点だと思っております。実は多賀城市の行財政経営アドバイザーの天明先生がいらっしゃいます。公認会計士の資格をお持ちの方です。その天明先生に財務書類の内容を確認していただいて経営状態がどうなのか、それだけの体力があるのかということについてもご意見をいただくようにしております。現在は、審査の依頼をしている段階ですが、具体的な指定管理者の候補者と交渉を進める

にあたっては、気にしていきたいと思っています。

委員長

他にございませんか。今野委員。

今野委員

確認ですが、8ページの②の3行目に「コミュニティ」とありますが、「コミュニティ」ですか。

生涯学習課長

失礼しました。訂正します。

委員長

他に質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

質疑がないものと認め、採決に入ります。議案第22号について御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

委員長

異議がないものと認め、議案第22号について原案のとおり決定します。

議案第23号 指定管理者の候補者について(多賀城市社会体育施設等)

委員長

次に、議案第23号指定管理者の候補者について、教育長の説明を求めます。

教育長

議案第23号指定管理者の候補者について、担当課長から説明させます。

委員長

生涯学習課長。

生涯学習課長

それでは、「議案第23号 指定管理者の候補者について」を説明させていただきます。本案は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間の社会体育施設等の指定管理者について、特定非営利活動法人多賀城市民スポーツクラブをその候補者に選定することを決定するものです。

なお、社会体育施設等とは、14ページの1の(1)から(5)までに記載されている各施設と、(6)に記載されているとおり次期指定の期間中に整備されることとなる有料公園施設を指しています。

18ページをご覧ください。社会体育施設等の次期指定管理者の候補者の

選定は、本年8月27日開催の第8回教育委員会定例会において、多賀城市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条ただし書及び多賀城市教育委員会公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則第2条第2号の規定に基づき、公募によらないことと決定されたところです。

この決定は、条例、規則の規定のほか、平成27年8月18日開催の社会体育施設等指定管理者評価委員会において、現在の指定管理者である特定非営利活動法人多賀城市民スポーツクラブの取組実績が良好であるとの評価を受けてのものであり、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間の指定管理者の候補者を市民スポーツクラブと想定してなされたものでした。

このことから、市民スポーツクラブに対して、次期5年間の社会体育施設等の管理運営に関する業務仕様書を平成27年9月18日に提示し、次期指定管理の期間における事業提案書その他の申請書類の提出を求めました。

市民スポーツクラブから提出された申請書類の内容を審査し、次期指定管理者の候補者として相応しいか否かを公正・適切に評価するため、多賀城市指定管理者導入方針に基づき、多賀城市社会体育施設等指定管理者選定委員会を設置し、平成27年10月15日に選定委員会の会議を開催いたしました。

選定委員会の委員の構成については、18ページの表をご覧ください。多賀城市指定管理者導入方針に基づき、施設利用者2名、学識経験者又は有識者2名、関係行政機関の職員3名の計7名に選定委員になっていただきました。

選定委員には、市民スポーツクラブから提出された事業提案書その他の申請書類を事前に配布し、会議当日には事業提案書等に基づくプレゼンテーションを受けていただき、申請書類やプレゼンテーションの内容に関する質疑応答を経た後に、採点を行っていただきました。

採点の方法は、20項目の審査項目を設け、各選定委員が審査項目ごとに5点から0点までの6段階で採点することとしました。選定委員1人当たり100点、合計で700点が満点となります。今回は700点満点のうち6割の点数、つまり420点を超えた場合を合格とし、合格も優・良・可の3段階に区分して評価することとしました。

選定委員会の審査の結果、564点で合格の「良」の評価となり、選定委員会において次期指定管理者の候補者として適当である旨の決定がなされました。

選定委員会における審査結果の詳細については、22ページ以降に掲載しております。審査項目は20項目ありますが、大きく2つの分野、すなわち「サービスの向上」、「業務遂行能力」に区分しています。審査項目と審査基準は予め指定管理者の募集要項に示したものであり、これらの項目に沿って提案をいただいております。

表の右側のAからGまでのアルファベットは各選定委員にランダムに割り振った記号で、集計表に記載の数値は、各審査項目に対する各選定委員の採点内容となります。

次に、23ページをご覧ください。選定委員の意見一覧です。審査基準に基づく採点のほか、評価できる点と今後の課題などについて、自由記述により意見を提出していただきました。現在の指定管理者としての経験と実績への期待が寄せられているほか、今後の課題等については建設的な意見が寄せられています。

19ページをご覧ください。企画提案の概要を記載しております。施設運営の基本的な考え方として、①施設の効用を最大限に引き出す運営管理とサービスの提供、②PPPの視点に立った多賀城市との協働、③NPOの強みを活かした事業の展開を掲げています。

これらの基本的な考え方に基づいてなされた主な提案、ここではその一部を抜粋させていただいておりますが、その概要、職員体制、指定管理料提示金額については、資料に記載のとおりです。

16ページをご覧ください。冒頭にも申し上げましたように、本案は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間の社会体育施設等の指定管理者の候補者を選定するものです。

ただ今説明させていただいた選定委員会の審査結果を受けて、次期指定管理者の候補者として市民スポーツクラブを選定することについて、本年10月21日に開催したスポーツ推進審議会に諮ったところ、異議のない旨の意見をいただいております。

本日、本案のとおり教育委員会において決定をいただきましたら、12月に招集される第4回多賀城市議会定例会に指定管理者の指定に関する議案を上程し、議会の承諾を得て、指定管理者の指定を行うこととなります。

以上で説明を終わらせていただきます。

委員長

ただいまの説明について、何か質疑ありませんか。樋渡委員。

樋渡委員

23ページの意見の「課題」のところで、「施設によっては利用者数が震災

前と比べかなり少なくなった」、「施設の老朽化に対しても行政と一体となり」とあります。利用者数が震災前に比べてかなり少なくなった施設と、施設の老朽化は、これからの課題になると思いますが、どの施設で問題になっているか教えていただければと思います。

生涯学習課長

はい、施設によっては利用者数が震災前と比べかなり少なくなっているというのは、市民プールがその辺が顕著に出ております。震災後に一時閉鎖していた時期がありました。その時にやっていた教室の利用者が、そこで活動できないということで、活動の拠点を他に移しました。移したところ、なかなか元には戻っていないという事情があります。

ただ一方では利用者がすごく増えている施設もあります。これは、総合体育館のトレーニング室などで、どちらかというところ、チームより個人の競技のほうに皆さん興味を持たれているような傾向があるようです。

二点目の施設の老朽化についての取組みです。中央公園のサッカー場や野球場は別にして、総合体育館、市民プール、テニスコートも老朽化が進んでいます。計画的な大規模改修が必要になると認識しております。

特に総合体育館は、平成29年度にインターハイの女子バレーボールの会場になっているということもあります。今後こういったところに手を入れていく必要があるのか、あるいは大規模改修については多賀城市全体の施設整備計画の中で、順番に整備していることもあります。その流れに沿って改修していく必要があると思っております。市全体の中での財政的な部分もあります。そちらと調整しながら進めていきたいと思っております。

樋渡委員

わかりました。

委員長

他に質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

質疑がないものと認め、採決に入ります。議案第23号について御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

委員長

異議がないものと認め、議案第23号について原案のとおり決定します。

日程第5 その他

委員長

次にその他に入ります。各委員から特に議題にしたい事項などありましたらお願いします。はい、菊池委員。

菊池委員

議題にしたい事項ではないのですが、今のことに関連してお願いします。これからの課題ということで、多賀城駅前に開設の新施設と文化センターとの連携はこれから大事なことだと思います。ふらっと来た人たちが文化センターに足を運んでもらえるように、ここ数年で「音楽の道」ができると思うのですが、やはり夢のあるような道路、歩きたくなるような道路になると、ふらっと来たお客さんが行くのではないかと思います。道路関係ですので、教育委員会がどこまで関わるかということはありません。

文化センター、図書館ともお互いに夢を感じるようなところということで、間をつなぐところがすごく大事ななと感じました。

それからJM共同事業体の出してきた中で、「次世代利用者層への深耕」というのが8ページにあります。また、その一番下には「青少年の育成と世代間や地域の交流促進」とあります。これはすごく大事なことだと思います。

ここでは具体的なことはわかりませんが、例えば、いろいろなイベントの時に行ったときに、空いている席があります。空いている席は何日か前にわかります。いいものを中学生に無料で見せるとか、そういう提携ができないものかと思いました。「次世代利用者層への深耕」を考えるならば、そういうことも大事だと思います。提案したいと思います。

委員長

生涯学習課長。

生涯学習課長

はい、一点目の図書館に来た方がということですが、道路は史都中央通線とって、駅前から文化センターまでつなぐ、市役所の東側のところの道路です。どういった形状や性格を持った道路かということは建設部門での設計になります。要望があれば話しはしていきたいと思いますが、どこまで関与できるのかということはありません。

やはり、市長が示した文化交流拠点という大きな構想があります。例えば文化センターの催しに対応したような図書館のイベントとか、いろいろな部分で連携できると考えています。より多くの方に図書館や文化センターに来ていただく、そこで芸術文化に触れてより豊かな気持ちになっていただきたいと思い

が強くあります。どちらも指定管理者による施設ということになりますので、その間にあって調整するような取組みも進めていきたいと思っております。

二点目の委員から提案いただいた内容についてですが、指定管理者の候補者からの提案で確定しているということではございませんので、委員からいただいた意見も伝えて、より文化センターが利用されるように、そこでの取組みが盛り上がるように話をしていきたいと思っております。

菊池委員

わかりました。よろしくお願ひいたします。

委員長

他にございませんか。樋渡委員。

樋渡委員

就学時検診で区域的に人数が減っていると感じています。スクールソーシャルワーカーの方の話聞いたのですが、多賀城市では今のところ大きないじめの問題はないということでした。また、昨日の河北新報で見たのですが、先日話のあった委員会等も、いじめが起こった後の委員会という色合いが強いと思いましたが、大津市では市長部局に子供がいじめに対して相談する窓口があるという記事を見ました。

いじめの相談窓口はいろいろあると聞いたのですが、悩んでいる保護者の方が、相談窓口がここにもある、ここにもあるというのがわかるようなアナウンスがあったら良いと思いました。より安心できると思っておりますので、そういうことを検討していただければと思います。

委員長

学校教育課長。

学校教育課長

9月の定例会の時に、委員のほうからそういう話をいただきました。相談窓口はいろいろありますので、その辺はいじめ防止マニュアル等に網羅して周知するつもりでおります。

委員長

他にございませんか。ないようですので、本日の議案等の審議はすべて終了します。これをもって、多賀城市教育委員会第10回定例会を終了いたします。

午後1時52分閉会

この会議録の作成者は次のとおりである。

教育総務課 副主幹 伊東 芳恵

この会議録の正確なことを認め、ここに署名する。

平成27年11月25日

多賀城市教育委員会

委員長 印

委員 印

委員 印